平成２８年（フ）第２５４号
福井県坂井市坂井町河和田54―１―２、商業登記簿上の本店所在地福井県坂井市丸岡町本町３丁目13番地
債務者　有限会社ヤマモトハーネスシステム
代表者代表取締役　山本　良弘
1　決定年月日時　平成28年12月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　円居愛一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前10時15分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第７３６号
静岡市清水区北脇新田307番地
債務者　有限会社浅井塗装工業
代表者代表取締役　浅井　寿治
1　決定年月日時　平成28年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関谷　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３６２号
静岡県浜松市西区和地町4757番地の１
債務者　プロディス株式会社ホールディングス
代表者代表取締役　竹内　清明
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午後２時15分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２５９５号
川崎市高津区久末468番地１
債務者　寺垣研究所株式会社
代表者代表取締役　針山　光洋
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５１９２号
大阪市生野区巽東２丁目14番15号
債務者　有限会社田渕自動車
代表者取締役　田渕　敬治
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５６９号
大阪府泉大津市豊中町２丁目11番８号
債務者　杉本　俊夫
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月28日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第５２号
福岡県筑後市大字一条1330―14　コーポ・レ・ジュトン105号室、住民票上の住所福岡県筑後市大字一条578番地５
債務者　北原　達也
1　決定年月日時　平成28年12月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山扶美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月28日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２８年（フ）第８９号
北海道北見市とん田東町539番地１　夢ふうせんとんでん105号、前住所北海道北見市山下町３丁目２番18号　はるみＡ１Ｆ
債務者　秘伝南部鶏めっけもんこと　渡辺　敏文
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月１日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２８年（フ）第５７１号
北九州市八幡東区諏訪１丁目３番12―706号
債務者　馬杉　　博
1　決定年月日時　平成28年12月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　研太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第６６７号
北九州市小倉南区葛原高松１丁目13番38号
債務者　濱里　一弥
1　決定年月日時　平成28年12月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２２２８号
大阪府寝屋川市池田南町18番６号、前住所大阪府寝屋川市仁和寺町31番25号
債務者　水島　泰次
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳数
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５０４８号
大阪市東成区大今里南３丁目２番18―502号
債務者　赤松　由樹（旧姓安永）
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　慶行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５１８０号
大阪市鶴見区徳庵２丁目５番３―106号、前住所大阪市鶴見区今津北２―１―14
債務者　林　　光男
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５１８１号
大阪市鶴見区徳庵２丁目５番３―106号、前住所大阪市鶴見区今津北２―１―14
債務者　林　　月子
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５１８９号
奈良県香芝市西真美１丁目29番地13
債務者　木下　学之
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５２４９号
大阪市平野区長吉六反３丁目６番４号　405
債務者　定久久美子（旧姓青山）
1　決定年月日時　平成28年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木晋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部